

証券コード 4920
2021年5月10日

株 主 各 位

東京都港区三田五丁目3番13号
株式 日本色材工業研究所
会社
代表取締役社長 土 谷 康 彦

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月25日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月26日（水曜日）午前10時 （受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都港区芝公園1丁目5番10号
芝パークホテル別館 2階 ローズの間

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第64期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

【新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について】

株主様へのお願い

株主様と当社役員および運営スタッフにおける新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、本総会につきましては、議決権行使書の返送により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態の如何にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

本総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ・本総会に出席する当社役員および運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ご来場の株主様にはマスクを必ずご着用いただくとともに、会場に用意いたしておりますアルコール消毒液での手指消毒のご協力をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない株主様のご入場はお断りいたします。
- ・当日は会場入口付近で検温を実施し、37.5度以上の発熱がある方、37.5度未満でも体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りいたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (<http://www.shikizai.com>) に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shikizai.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設し、現行定款第17条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
<u>第17条～第44条</u> (条文省略)	<u>第18条～第45条</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会より妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名	当社における現在の地位および担当等	重任／新任
1	おく むら こう じ 奥 村 浩 士	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	重 任
2	と だに やす ひこ 土 谷 康 彦	代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	重 任
3	おく むら はな よ 奥 村 華 代	取締役 人事部長 兼 管理部長	重 任
4	すず き ふみ ひこ 鈴 木 史 彦	取締役（生産担当）	重 任
5	はす お つよ し 蓮 生 剛 志	取 締 役 THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（以下、テプニエ社という） 社長 兼 Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 兼 社長	重 任
6	しも だ まさ き 霜 田 正 樹	取締役 経 理・財務部長	重 任
7	はし ば まさ き 橋 場 正 樹	取締役 品質保証部長	重 任
8	みなみ たか し 南 孝 司	取締役 研究開発部長	重 任

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	おく むら こう じ 奥 村 浩 士 (1944年4月21日生)	1967年4月 当社入社 1972年4月 当社取締役 1973年4月 当社専務取締役 1987年10月 当社代表取締役専務 1990年4月 当社代表取締役社長 2014年12月 当社代表取締役社長生産本部長 2016年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)(現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 13回/13回 (出席率100%)	252,856株
(取締役候補者とした理由) 奥村浩士氏は、代表取締役会長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			
2	と だに やす ひこ 土 谷 康 彦 (1952年9月4日生)	2007年10月 当社入社 2008年4月 当社内部統制推進部長 2008年5月 当社取締役内部統制推進部長 2008年9月 当社取締役経理部担当 兼内部統制推進部長 2009年4月 当社取締役管理部長 2010年6月 当社常務取締役管理部長 2011年6月 当社常務取締役経営統括本部長 2016年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(COO) 兼経営統括本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(COO)(現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 13回/13回 (出席率100%)	6,200株
(取締役候補者とした理由) 土谷康彦氏は、代表取締役社長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 （ 生 年 月 日 ）	略 歴、当社における地位および担当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	おく むら はな よ 奥 村 華 代 (1975年12月22日生)	1999年 3 月 当社入社 2011年 5 月 当社取締役 2011年 6 月 当社取締役経営統括本部 経営戦略部長 2013年 6 月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営統括本部経営戦略部長 2014年12月 当社取締役営業統括本部 国際営業部長 2016年12月 当社取締役経営統括本部副本部長 2017年 4 月 当社取締役経営統括本部副本部長 兼経営企画部長 2019年 4 月 当社取締役経営企画室長 2020年11月 当社取締役管理部長 2021年 2 月 当社取締役人事部長 兼 管理部長 (現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 12回／13回 (出席率92.3%)	88,900株
		(取締役候補者とした理由) 奥村華代氏は、人事・労務・総務、経営企画・グループ会社管理の担当取締役として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	すず き ふみ ひこ 鈴 木 史 彦 (1971年7月1日生)	1995年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社生産本部座間工場長 2016年 6 月 当社執行役員生産統括本部長 兼業務部長 2018年 4 月 当社執行役員生産統括本部長 2018年 5 月 当社取締役生産統括本部長 2019年 4 月 当社取締役（生産担当）（現任） [取締役会出席状況（当事業年度）] 13回／13回 （出席率100%）	一株
	(取締役候補者とした理由) 鈴木史彦氏は、生産部門の担当取締役として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	はす 蓮 お 生 つよ 剛 志 (1962年9月30日生)	2012年 4 月 当社入社 2012年 8 月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S. (現・テプニエ社) 社長 2016年 6 月 当社執行役員テプニエ社社長 2017年 1 月 当社執行役員テプニエ社社長 兼Orleans Cosmetics S.A.S. (現・Nippon Shikizai France S.A.S.) 会長 2018年 5 月 当社取締役テプニエ社社長 兼Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 2019年 2 月 当社取締役テプニエ社社長 兼Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 兼 社長 (現任) [取締役会出席状況 (当事業年度)] 13回／13回 (出席率100%)	3,400株
		(取締役候補者とした理由) 蓮生剛志氏は、当社グループ会社2社のトップとして、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。	
6	しも 霜 だ 田 まさ 正 き 樹 (1964年1月19日生)	2019年 1 月 当社入社 当社経営統括本部経理・財務部長 2019年 4 月 当社経理・財務部長 2019年 5 月 当社取締役経理・財務部長 (現任) [取締役会出席状況 (当事業年度)] 13回／13回 (出席率100%)	300株
		(取締役候補者とした理由) 霜田正樹氏は、経理・財務の部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	はし ば まさ き 橋 場 正 樹 (1960年11月18日生)	1983年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社研究部部長補佐 2014年 3 月 当社品質保証部長 2018年 5 月 当社執行役員品質保証部長 2020年 5 月 当社取締役品質保証部長（現任） [取締役会出席状況（当事業年度）] 11回／11回 （出席率100%）	一株
(取締役候補者とした理由) 橋場正樹氏は、品質保証の部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。また、同氏は当社の製品開発業務および品質保証業務に精通しており、今後も引き続き当社グループの持続的な成長に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			
8	みなみ たか し 南 孝 司 (1959年1月28日生)	1981年 4 月 株式会社資生堂入社 2019年 2 月 当社入社 当社研究開発部副部長 2019年 5 月 当社執行役員研究開発部長 2020年 5 月 当社取締役研究開発部長（現任） [取締役会出席状況（当事業年度）] 11回／11回 （出席率100%）	一株
(取締役候補者とした理由) 南孝司氏は、研究開発の部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き当社グループの持続的な成長に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、各候補者の2021年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者が取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気は急速に悪化しました。国内では緊急事態宣言が2020年4月と2021年1月に発出され、欧米各国でも都市封鎖（ロックダウン）が繰り返されており、ワクチン接種が開始されたものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

化粧品業界におきましても、メイクアップ製品を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けております。国内では2020年2月以降、商業施設の営業時間短縮・臨時休業や、消費者の外出自粛ならびにマスク着用の常態化により個人消費が減退、さらに、わが国への入国規制強化による訪日外国人旅行者の急減に伴うインバウンド需要の激減により、化粧品需要は大きく減少いたしました。海外においても、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症の影響等により化粧品需要は大きく減少、先行き不透明な状況が続いておりますが、中国市場では経済活動の再開によって消費は回復に転じており、地域による跛行性が見られる状況です。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、国内では化粧品需要の減少と2度にわたる政府の緊急事態宣言発出を受け、国内生産拠点ならびに本社において在宅勤務や生産縮小などの対応を余儀なくされ、また、フランス拠点におきましても政府による都市封鎖（ロックダウン）などの影響で工場操業度が一時著しく低下するなど、グループ全体の事業活動に多大な影響が及びました。

当社グループでは、2017年度からスタートした「中期事業戦略ビジョン(2017-2021)」のもと、「生産能力の増強」ならびにグループシナジーの創出を通じた「グローバル化の加速化」の実現に取り組みましたが、想定外の新型コロナウイルス感染症拡大と影響の長期化により、厳しい環境のもとで事業活動を強いられております。「生産能力の増強」施策として取り組んだ「つくば工場第3期拡張工事」や海外子会社における設備投資によって実現した生産能力を活用しきれない状況が続いており、2021年3月には吹田工場閉鎖（2021年8月末）の決定を余儀なくされております。

当面は、新型コロナウイルス感染症下における化粧動向を反映した処方・生産技術の開発ならびに品質や安全性の向上に加え、ニューノーマルの時代に即した事業戦略の再構築などを通じて、業績の速やかな回復に向け更なる努力を重ねてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、①新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛やマスク着用の常態化によるメイクアップ化粧品の消費需要の減少、②訪日外国人旅行者によるインバウンド需要の激減、③世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による海外向け製品受注の減少、ならびに④新製品企画の先送りの影響が大きく、フランス連結子会社は売上高ほぼ横ばいを保ったものの、連結では前期比25.1%減の9,143百万円となりました。

利益面では、売上高の大幅減少に加えて「つくば工場第3期拡張工事」竣工に伴う諸費用の増加等により営業損失は831百万円（前期は営業利益449百万円）、補助金収入285百万円等の計上により経常損失は588百万円（前期は経常利益405百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、吹田工場閉鎖に伴う128百万円の特別損失の計上や、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を88百万円計上したこと等により、848百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益283百万円）となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績の概況は、次のとおりです。

（日本）

上記のとおり新型コロナウイルス感染症の拡大によって国内外の化粧品需要が急速に減少した結果、国内・海外化粧品メーカー各社からの受注が減少したことから、売上高は前期比31.3%減の6,842百万円となりました。利益面では、売上高の大幅減少に加えて「つくば工場第3期拡張工事」竣工に伴う諸費用の増加等により、営業損失964百万円（前期は営業利益303百万円）となりました。

（仏国）

子会社THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（以下「テプニエ社」という）の所在する欧州は、当連結会計年度（1～12月）において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で景気が低迷するなかで、テプニエ社も一時期化粧品製造ラインの操業休止を余儀なくされましたが、堅調な受注と生産を反映し、売上高は前期比0.4%減の2,372百万円とほぼ横ばいを保ちました。利益面では、設備投資に伴う諸費用の増加等により、営業利益は前期比11.7%減の123百万円となりました。

(所在地別売上高)

(単位：百万円)

区 分	第63期		第64期(当連結会計年度)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	前期比
日 本	9,956	80.7%	6,842	74.3%	△31.3%
仏 国	2,382	19.3%	2,372	25.7%	△0.4%
計	12,338	100.0%	9,214	100.0%	△25.3%

(注) セグメント間の内部売上高として、第63期には131百万円、第64期には71百万円を含めて記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、1,798百万円であり、その主なものは、つくば工場2号棟改修工事、つくば工場倉庫用地取得および生産設備等の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、経常的な所要資金とは別に、つくば工場2号棟改修工事、つくば工場倉庫用地取得等のための設備資金として、金融機関より長期借入金の調達を1,320百万円実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第61期 (自 2017年3月1日) (至 2018年2月28日)	第62期 (自 2018年3月1日) (至 2019年2月28日)	第63期 (自 2019年3月1日) (至 2020年2月29日)	第64期(当連結会計年度) (自 2020年3月1日) (至 2021年2月28日)
売 上 高	10,395	11,494	12,207	9,143
経常利益又は経常損失 (△)	634	888	405	△588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	512	615	283	△848
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	244円65銭	293円49銭	135円31銭	△404円93銭
総 資 産	10,866	11,995	15,524	15,550
純 資 産	3,294	3,761	3,925	3,090
1株当たり純資産額	1,571円93銭	1,794円67銭	1,873円06銭	1,474円67銭

- (注) 1. 当社は、2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期期首に当該株式併合および株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. (テプニエ社：仏国)	4,648,360ユーロ	100.0%	医薬品および化粧品受託製造

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、つくば工場の拡張を中核とする「生産能力の増強」および「グローバルゼーションの加速化」を骨子とする「中期事業戦略ビジョン（2017-2021）」のもとで、持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するための戦略に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限やマスク着用の常態化により、消費者のメイクアップ製品の使用機会が大幅に減少した結果、メイクアップ製品市場に対しては当初予想し得なかったほど影響度が増しており、未だ収束も見えない等、依然として市場は不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループとしては、需要の動向並びに顧客メーカーの施策等を慎重に見極めつつ、まずは営業赤字からの早期脱却、そして業績の新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準（2019年2月期）への早期回復に向けて、一步一步着実に改善を重ね次期中期経営計画に向けた事業基盤構築を図るべく、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

① “ウィズ／アフターコロナ”を勝ち抜く製品開発

- ・ 開発リードタイムの短縮
- ・ 中国・アジア市場向け処方開発
- ・ スキンケア領域の強化

② 提案型営業活動の強化

- ・ 顧客メーカーの新製品企画後押し、新規顧客開拓による販路拡大
- ・ オンライン・ミーティングやサンプルキット送付など、非対面営業手法を積極的に活用

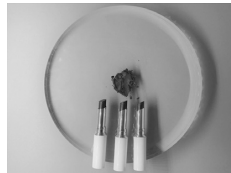
[海外顧客向け提案例]



NIPPON SHIKIZAI

MASK WEAR PRODUCT: CREAM
TO MATTE LIP STICK

・ COUNTRY: FRANCIA
・ PRODUCT CATEGORY: MAKE-UP PRODUCTS
・ DISTRIBUTED BY: THEPENIER PHARMA & COSMETICS



Although we have to wear the mask, we would like to keep a beautiful makeup all day under the mask without transferring the lipstick color on the mask. This lipstick's creamy texture delivers the matte finish on lips with no color-transfer on the mask. It keeps the color all day. It fixes well on lips immediately. Free of Paraben, Mineral Oils, Nano Raw Materials an Petroleum Surfactant. Try me to get a beautiful color.



NIPPON SHIKIZAI

MASK WEAR PRODUCT: SECOND
SKIN VEIL FOUNDATION

・ COUNTRY: FRANCIA
・ PRODUCT CATEGORY: MAKE-UP PRODUCTS
・ DISTRIBUTED BY: THEPENIER PHARMA & COSMETICS



When we wear a mask, the foundation color transfers on the inside of the mask. But this foundation creates the second veil on face upon application. It provides a new style of make-up to maintain the healthy complexion together with mask all day. It is comfortable texture without sticky feeling. We recommend to use it together with our Loose Powder to fix very well. Free of Paraben, Nano Raw Materials and Petroleum derived Raw Materials. Try me. Enjoy it with mask.

- ③ グローバリゼーションの加速化
 - ・“メイド・イン・ジャパン”化粧品の強みを活かし、中国・アジア展開を加速する顧客メーカーの営業を強力にサポート
 - ・日本・フランス両拠点の一層の連携強化
- ④ 需要に見合う生産体制の構築
 - ・吹田工場の閉鎖を含む、新型コロナウイルス感染症による受注減に対応した生産体制の再構築
 - ・“ウィズ／アフターコロナ”における化粧品、特にメイクアップ製品の需要の推移と顧客メーカーの販売施策の動向に合わせ、生産能力を弾力的に調整可能な体制の構築
- ⑤ コスト構造の改革
 - ・生産体制の効率化、生産性向上によるコスト削減

〔ご参考〕『中期事業戦略ビジョン（2017－2021）』 成長のロードマップ

【コア戦略①：成長投資】生産能力増強（つくば第3期拡張）、生産性向上／省力化に向けた戦略投資

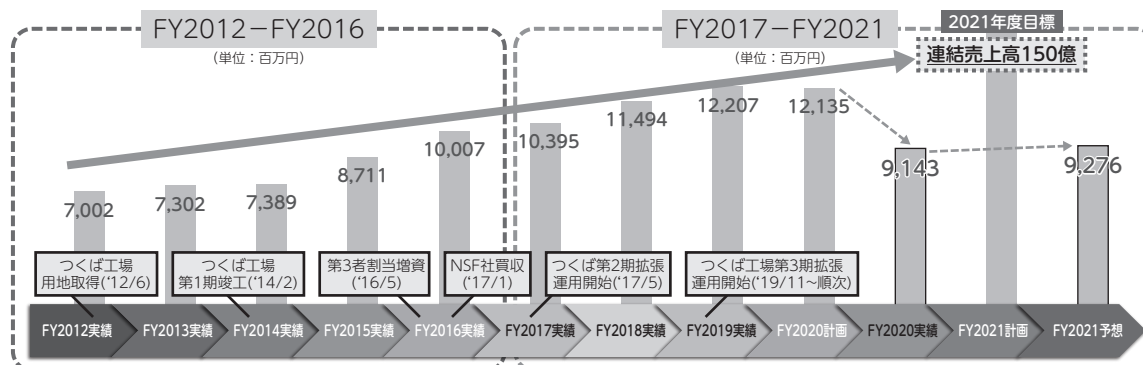
【コア戦略②：グローバル化】マーケティング／R&D／生産活動のグローバル化加速

成長戦略 第1フェーズ (FY2012～2016)

- つくば工場 用地取得（2012年）⇒つくば工場第1期竣工（2014年）
- つくば工場第2期拡張運用開始（2016年）
- NSF社（IBOrleans Cosmetics S.A.S.）買収（2017年1月）

成長戦略 第2フェーズ (FY2017～2021)

- 海外事業拡大：処方開発・技術開発のグループ内連携強化（2017年）
- つくば工場第2期拡張運用開始（2017年5月）
- つくば工場第3期拡張運用開始（2020年1月：バルク製造）
- つくば工場 検査・分析施設拡充（2020年6月）



※「NSF社」：Nippon Shikizai France S.A.S.

※『中期事業戦略ビジョン（2017-2021）』ではFY2021の売上高計画を150億円で設定していましたが、コロナ禍の影響を受け、92億76百万円にしております。

① 戦略的成長投資

売上高の成長に貢献する生産能力の増強投資

[つくば工場（茨城県つくば市）]

- ・バルク製造設備の新設とBCP対策（つくば第3期拡張工事、2019年9月竣工）
- ・充填・仕上げ・包装ラインの増設および倉庫スペースの拡充

[テプニエ社]

- ・フランスにおけるメイクアップ事業の拡大と生産効率の向上
- ・医薬品事業の拡大と生産効率の向上

② 事業のグローバル化の加速化

グループ一体での研究開発・技術開発およびマーケティングのグローバル展開

- ・ 当社グループのグローバル戦略の一環として買収したNippon Shikizai France S.A.S.との事業シナジーにより、取り扱い製品の拡充、生産能力の増強ならびにフランスにおけるR&D活動を推進
- ・ 日本、フランス両国に生産拠点を有し、“メイド・イン・ジャパン”と“メイド・イン・フランス”が提供可能な当社独自のグループシナジーを活かして市場優位性を発揮

③ 顧客満足度の向上

長期的かつ持続的な成長を目指した事業基盤の強化

- ・ 当社に“強み”のある製品群の市場優位性をさらに強化
- ・ 持続的なコスト競争力の向上
- ・ 生産能力の増強により顧客のマーケティング戦略に沿った生産体制の実現

④ 経営基盤の強化

(研究・技術開発)

- ・ 基礎研究、応用研究体制の充実
- ・ 当社独自の充填技術開発（容器開発も含む）
- ・ 様々な企業との戦略的アライアンスによる新規性の高い製品開発

(人材)

- ・ 各部門の業務スキルに精通し、卓越した技術を要するスペシャリストの育成・確保
- ・ グローバル人材の育成・確保

(ガバナンス)

- ・ コーポレートガバナンスの高度化

⑤ 収益性の追求

(収益性)

- ・ コスト削減によるローコスト・オペレーションを実現し、売上高営業利益率を向上

(株主還元)

- ・ 収益性向上、事業の拡大により、継続的かつ安定的な配当を実現

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（2021年2月28日現在）

当社は化粧品（医薬部外品を含む）の製造受託および研究開発受託を主要な業務としており、テプニエ社は医薬品、医薬部外品ならびに化粧品の製造受託を主要な業務としております。

当社グループの現在行っている主要な事業内容および事業別の主な製品内容は、次のとおりであります。

主要な事業内容	主 な 製 品 内 容
化 粧 品 事 業	ファンデーション、口紅、ライナー、マスカラ、UV、アイシャドウ、チーク、白粉、打粉、クリーム、美容液、化粧水等
医 薬 品 そ の 他 事 業	薬用歯磨き、ボディシャンプー、水虫治療薬、駆虫剤、その他衛生製品等

(6) **主要な営業所および工場**（2021年2月28日現在）

① 当社

本社・研究センター	東京都港区三田五丁目3番13号
工場	座間工場 神奈川県座間市
	吹田工場 大阪府吹田市
	つくば工場 茨城県つくば市

② テプニエ社

本 社 ・ 工 場	モルターニュ(仏国)
営 業 所	ブローニュ ビヤンクール(仏国)

(7) **従業員の状況**（2021年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
506(265) 名	22(△18) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
397(243) 名	14(△5)名	38.1歳	8.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,058
株式会社商工組合中央金庫	2,803
株式会社日本政策投資銀行	1,377
株式会社三菱UFJ銀行	1,259
さわやか信用金庫	393
株式会社三井住友銀行	258
株式会社横浜銀行	200
株式会社常陽銀行	168
BRED BANQUE POPULAIRE	146
B p i f r a n c e	141
B A N Q U E C I C O U E S T	93
株式会社りそな銀行	50

(注) 借入額は、長期借入金および短期借入金の合計残高金額であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,200,000株
- ② 発行済株式の総数 2,099,376株
- ③ 株主数 1,293名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 キ ャ ト ル ・ セ ゾ ン	499千株	23.9%
奥 村 浩 士	252	12.1
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	163	7.8
ち ふ れ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	146	7.0
三 菱 鉛 筆 株 式 会 社	126	6.0
株 式 会 社 井 田 ラ ボ ラ ト リ ー ズ	102	4.9
奥 村 華 代	88	4.2
株 式 会 社 ブ レ ス ト シ ー ブ	67	3.2
奥 村 有 香	30	1.5
中 野 知 花	28	1.4

（注）持株比率は自己株式（3,520株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	奥 村 浩 士	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代 表 取 締 役 社 長	土 谷 康 彦	最高執行責任者（ＣＯＯ）
取 締 役	奥 村 華 代	人事部長 兼 管理部長
取 締 役	瀧 川 順	
取 締 役	鈴 木 史 彦	生産担当
取 締 役	蓮 生 剛 志	テプニエ社社長 兼 Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 兼 社長
取 締 役	霜 田 正 樹	経理・財務部長
取 締 役	橋 場 正 樹	品質保証部長
取 締 役	南 孝 司	研究開発部長
監査等委員である取締役 (常 勤)	渡 邊 好 造	
監査等委員である取締役	遠 山 友 寛	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士 ソーセイグループ株式会社社外取締役
監査等委員である取締役	小 畑 孝 雄	小畑税理士事務所所長 ピクシブ株式会社社外監査役 東京都市開発株式会社社外監査役 日本ヒルトン株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
2. 監査等委員である取締役遠山友寛氏および監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役遠山友寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2020年5月27日開催の第63回定時株主総会において、橋場正樹氏および南孝司氏は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に新たに選任され、就任いたしました。
6. 2020年5月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役大田黒暁氏は、退任いたしました。なお、退任時における担当は営業担当でありました。

7. 当事業年度中の担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
奥 村 華 代	取 締 役 経営企画室長	取 締 役 管 理 部 長	2020年11月1日付
瀧 川 順	取 締 役 人事総務部長	取 締 役 人 事 部 長	
奥 村 華 代	取 締 役 管 理 部 長	取 締 役 人事部長 兼 管理部長	2021年2月16日付
瀧 川 順	取 締 役 人 事 部 長	取 締 役	

8. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年2月28日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

・中嶋 伸之（営業部長）

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設け、各監査等委員である取締役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度とします。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は取締役および執行役員等の主要な業務執行者です。

④ 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	10名 (一)	112百万円 (一)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (2)	18百万円 (10)
合 計 （うち社外取締役）	13名 (2)	131百万円 (10)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、支給人数は実質支給人数であります。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）を含んでおります。
3. 業績の低迷を受け、役員報酬額を減額しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年5月29日開催の第61回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第59回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

(i)他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
遠山 友寛	監査等委員である取締役遠山友寛氏は、T M I 総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、T M I 総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しております。 また、同氏はそーせいグループ株式会社の社外監査役を兼務しております。兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
小畑 孝雄	監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、小畑税理士事務所の所長であります。 また、同氏はピクシブ株式会社、東京都市開発株式会社および日本ヒルトン株式会社の社外監査役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。

- (ii)会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	活 動 状 況
遠山 友寛	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
小畑 孝雄	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。税理士としての財務および会計に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社テプニエ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、または、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断した場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 2021年4月13日）

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社および子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を取締役会において定め、これらの遵守を図る。
- ② 取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、「取締役会規程」の定めに従い、その適切な運営を確保する。本取締役会においては、各取締役の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行うとともに、相互に業務執行を監督し法令、定款違反を未然に防止する。また、複数の独立社外取締役を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。
- ③ 当社は監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うとともに議決権を行使するなど、取締役の業務執行の状況や当社および子会社の状況について監査・監督を行う。
- ④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は一切行わない。
- ⑤ 当社は、内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑥ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会および取締役会に報告し、その是正を図る。
- ⑦ 業務活動全般にわたる内部統制監査については、監査等委員会直属の組織として内部統制室を置き、「内部統制監査基本規程」等に基づき実施する。
- ⑧ 当社は、「内部通報窓口」を外部に設置し、使用人がコンプライアンス上疑義のある行為等を認知した場合、直接通報・相談できる体制を構築し、問題の早期解決に努める。当該通報者・相談者の保護に十分配慮し、不利益な取扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。また、監査等委員である取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。全社横断的なリスク等不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長、管理部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項についての迅速な検討と決裁を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、常務会において具体的な執行手続き等につき審議を行うとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ③ 取締役会は、「執行役員規程」に基づき業務執行を担当する執行役員を選任し、担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する常務会での審議事項等の実現を目指し業務を執行する。
- ④ 取締役会は、中期経営計画等により全社的な目標を設定し、各部門はその目標達成のために具体的な部門目標を設定する。その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずる。
- ⑤ 取締役会は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の業務の適正と効率性を確保するために必要な規範・規程を整備する。
- ② 子会社の経営管理については、管理部を主管部署とし、「グループ会社管理基本規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
- ③ 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会および取締役会に報告する。
- ④ 監査等委員会および内部統制室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会の直下に内部統制室を設置する。その他、内部統制室とは別に、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社はその組織・人数・地位等について監査等委員会と協議のうえ、取締役会の決議をもってこれを定める。
 - ② 当該補助使用人の異動、考課等については、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員の同意を必要とする。
 - ③ 当該補助使用人は、原則として専任とし、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務全体を補佐する。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めるものとする。
 - ③ 当社の取締役および使用人、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員会に報告・説明をしたことを理由として、当該報告者・説明者へ不利益な取扱いを行わない。
 - ⑤ 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社および子会社に対して業務の執行状況の説明または報告を求めるほか、必要に応じて業務および財産の状況を調査することができるものとする。
 - ⑥ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

- ⑦ 監査等委員会は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査等委員会の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部統制室と緊密な連携が保持される体制を整備する。また、内部統制室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を出すなど、内部統制室と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、その費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、「内部統制監査基本規程」ならびに「財務報告に係る内部統制評価実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を12回開催し、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答および意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取組みを行っております。また、事業計画の策定や社内規程の改定、組織の変更、大型の固定資産の取得等の重要な事項につきましては、取締役会で審議および決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、監査等委員である取締役が取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況の調査を実施しております。また、子会社の取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- ③ 内部統制室は、「内部統制監査基本規程」等の内部統制システムに関する社内規程の整備を進めるとともに、「内部統制監査に関する年次計画」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務プロセス」、「業務プロセス」、および「子会社の全社統制」等について、取締役や使用人および子会社の取締役等からヒアリングを行うとともに、生産協力会社への実査を合計で2回実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行ってまいります。

当連結会計年度末の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

当社グループといたしましては、早期の業績回復および復配を目指し、全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,719,378	流 動 負 債	3,547,981
現金及び預金	1,078,582	支払手形及び買掛金	371,459
受取手形及び売掛金	1,504,068	電子記録債務	447,214
電子記録債権	125,004	短期借入金	1,855,408
商品及び製品	755,809	リース債務	94,714
仕掛品	164,377	未払金	432,964
原材料及び貯蔵品	943,818	賞与引当金	41,166
その他の	147,716	その他の	305,053
固 定 資 産	10,831,371	固 定 負 債	8,912,064
有 形 固 定 資 産	9,481,869	長期借入金	8,099,696
建物及び構築物	5,258,016	リース債務	481,344
機械装置及び運搬具	1,627,640	役員退職慰労引当金	146,430
工具、器具及び備品	313,573	退職給付に係る負債	70,121
土地	2,155,986	その他の	114,472
建設仮勘定	126,652	負 債 合 計	12,460,046
無 形 固 定 資 産	372,306	(純資産の部)	
投資その他の資産	977,195	株 主 資 本	2,874,109
投資有価証券	491,338	資本金	714,104
その他の	493,823	資本剰余金	943,209
貸倒引当金	△7,966	利益剰余金	1,220,652
資 産 合 計	15,550,749	自己株式	△3,857
		その他の包括利益累計額	216,593
		その他有価証券評価差額金	254,893
		為替換算調整勘定	△38,299
		純 資 産 合 計	3,090,703
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,550,749

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年 3 月 1 日)
(至 2021年 2 月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		9,143,569
売上原価		8,741,022
売上総利益		402,547
販売費及び一般管理費		1,234,290
営業損失		831,743
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,996	
補助金収入	285,045	
雑収入	34,319	
その他の	12,618	340,979
営業外費用		
支払利息	98,010	
その他	183	98,193
経常損失		588,958
特別損失		
固定資産除却損	215	
減損損失	94,102	
工場閉鎖損失	34,402	128,720
税金等調整前当期純損失		717,678
法人税、住民税及び事業税	42,172	
法人税等調整額	88,819	130,991
当期純損失		848,670
親会社株主に帰属する当期純損失		848,670

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年3月1日)
(至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	714,104	943,209	2,121,719	△3,857	3,775,176
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△52,396		△52,396
親会社株主に帰属する当期純損失			△848,670		△848,670
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△901,066	－	△901,066
当 期 末 残 高	714,104	943,209	1,220,652	△3,857	2,874,109

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	222,604	△72,125	150,479	3,925,655
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△52,396
親会社株主に帰属する当期純損失				△848,670
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	32,288	33,825	66,114	66,114
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	32,288	33,825	66,114	△834,952
当 期 末 残 高	254,893	△38,299	216,593	3,090,703

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 Nippon Shikizai France S.A.S.

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社 (Nippon Shikizai France S.A.S.) は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

・ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

・ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)……………当社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は定率法及び定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 4～15年

- ・無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間又は見積り耐用年数による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。

- ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度に一括費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

当社は内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りに関する追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度末まで影響が及ぶものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性があるため、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務制限条項に関する追加情報

当社の長期借入金（１年内返済予定額を含む）のうち、1,500,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2019年２月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年２月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の67%以上に維持すること。
- ② 2019年２月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体償却前営業損益（単体の損益計算書上の「営業利益（または営業損失）」の金額に、有形固定資産等明細表上の「有形固定資産減価償却費」と「無形固定資産減価償却費」の金額を加算した数値）が２期連続して赤字とならないようにすること。

なお、当連結会計年度において上記財務制限条項には抵触しておりません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 非連結子会社に対するものは以下のとおりです。

投資その他の資産	その他（株式）	253,421千円
流動資産	その他（貸付金）	50,833千円
投資その他の資産	その他（貸付金）	130,041千円

- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

・担保提供資産		
現金及び預金		84,161千円
建物及び構築物		4,994,619千円
土地		2,039,350千円
投資有価証券		396,514千円
計		7,514,645千円
・上記に対応する債務		
短期借入金		1,242,202千円
長期借入金		7,481,769千円
計		8,723,971千円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額

8,671,744千円

- (4) 保証債務

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

保 証 先	金 額	内 容
Nippon Shikizai France S.A.S.	64,575千円 (Euro500千)	銀行借入金保証（極度額）

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
大阪府吹田市	工場	建物及び構築物	94,102

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については、吹田工場の閉鎖を意思決定したことに伴い、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に94,102千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用不可能な資産について正味売却価額を零として評価しております。

(2) 工場閉鎖損失

工場閉鎖損失は、吹田工場の閉鎖に伴う費用であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	2,099,376	—	—	2,099,376
自己株式 普通株式	3,520	—	—	3,520

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	52,396	25	2020年2月29日	2020年5月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現金及び預金	1,078,582	1,078,582	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,504,068	1,504,068	－
(3) 電子記録債権	125,004	125,004	－
(4) 投資有価証券	491,338	491,338	－
資産計	3,198,994	3,198,994	－
(1) 支払手形及び買掛金	371,459	371,459	－
(2) 電子記録債務	447,214	447,214	－
(3) 短期借入金 ※	1,855,408	1,855,408	－
(4) リース債務（流動負債）	94,714	94,714	－
(5) 未払金	432,964	432,964	－
(6) 長期借入金	8,099,696	8,063,705	△35,991
(7) リース債務（固定負債）	481,344	481,084	△259
負債計	11,782,802	11,746,551	△36,250
デリバティブ取引	－	－	－

※ 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非連結子会社株式	253,421

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,474円67銭
1株当たり当期純損失	404円93銭

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,923,542	流動負債	2,927,817
現金及び預金	952,606	支払手形	118,212
受取手形	110,099	電子記録債務	447,214
電子記録債権	125,004	買掛金	179,278
売掛金	1,034,556	短期借入金	1,557,686
商品及び製品	682,334	リース債務	76,375
仕掛品	163,957	未払金	282,178
原材料及び貯蔵品	683,557	未払法人税等	7,820
前払費用	51,652	賞与引当金	41,166
その他の	119,772	その他の	217,884
固定資産	9,981,141	固定負債	8,309,362
有形固定資産	7,951,528	長期借入金	7,639,774
建物	4,471,061	リース債務	413,175
構築物	94,175	役員退職慰労引当金	146,430
機械及び装置	958,374	繰延税金負債	109,983
車両運搬具	26,640	負債合計	11,237,180
工具、器具及び備品	179,735	(純資産の部)	
土地	2,143,965	株主資本	2,412,609
建設仮勘定	77,576	資本金	714,104
無形固定資産	306,581	資本剰余金	943,209
ソフトウェア	127,832	資本準備金	943,209
借地権	175,456	利益剰余金	759,152
その他の	3,293	その他利益剰余金	759,152
投資その他の資産	1,723,031	繰越利益剰余金	759,152
投資有価証券	491,338	自己株式	△3,857
関係会社株式	1,015,615	評価・換算差額等	254,893
その他の	216,508	その他有価証券評価差額金	254,893
貸倒引当金	△432	純資産合計	2,667,502
資産合計	13,904,683	負債・純資産合計	13,904,683

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年 3 月 1 日)
(至 2021年 2 月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,842,040
売 上 原 価		6,920,007
売 上 総 損 失		77,967
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		886,844
営 業 損 失		964,811
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,996	
補 助 金 収 入	285,045	
雑 収 入	30,628	
そ の 他	15,362	340,032
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85,960	
そ の 他	183	86,144
経 常 損 失		710,923
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	131	
減 損 損 失	94,102	
工 場 閉 鎖 損 失	34,402	128,636
税 引 前 当 期 純 損 失		839,560
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,754	
法 人 税 等 調 整 額	85,792	95,547
当 期 純 損 失		935,107

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年3月1日)
(至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	714,104	943,209	1,746,656	△3,857	3,400,112
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△52,396		△52,396
当 期 純 損 失			△935,107		△935,107
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△987,503	－	△987,503
当 期 末 残 高	714,104	943,209	759,152	△3,857	2,412,609

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	222,604	222,604	3,622,717
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△52,396
当 期 純 損 失			△935,107
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	32,288	32,288	32,288
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	32,288	32,288	△955,214
当 期 末 残 高	254,893	254,893	2,667,502

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8～47年
機械及び装置	4～8年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度末における負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
 - ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
 - ・ヘッジ方針
当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。
なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りに関する追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、翌事業年度末まで影響が及ぶものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性があるため、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務制限条項に関する追加情報

長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、1,500,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2019年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年2月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の67%以上に維持すること。
- ② 2019年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体償却前営業損益（単体の損益計算書上の「営業利益（または営業損失）」の金額に、有形固定資産等明細表上の「有形固定資産減価償却費」と「無形固定資産減価償却費」の金額を加算した数値）が2期連続して赤字とならないようにすること。

なお、当事業年度において上記財務制限条項には抵触しておりません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

・担保提供資産

現金及び預金 80,000千円

現金及び預金 ※ 4,161千円

建物 4,432,673千円

構築物 93,967千円

土地 2,027,329千円

投資有価証券 396,514千円

計 7,034,645千円

※在外連結子会社の銀行借入金に対する担保提供資産であります。

・上記に対応する債務

短期借入金 1,216,004千円

長期借入金 7,473,033千円

計 8,689,037千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,105,700千円

(3) 保証債務

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

保 証 先	金 額	内 容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	258,300千円 (Euro2,000千)	銀行借入金保証（極度額）
Nippon Shikizai France S.A.S.	64,575千円 (Euro500千)	銀行借入金保証（極度額）

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 137,131千円

短期金銭債務 1,228千円

長期金銭債権 130,041千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	94,037千円
仕入高	856千円
営業取引以外の取引高	7,487千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
大阪府吹田市	工場	建物	91,565
		構築物	2,537

事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については、吹田工場の閉鎖を意思決定したことに伴い、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に94,102千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用不可能な資産について正味売却価額を零として評価しております。

(3) 工場閉鎖損失

工場閉鎖損失は、吹田工場の閉鎖に伴う費用であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自 己 株 式 普 通 株 式	3,520	—	—	3,520

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金不算入額	12,597千円
未払社会保険料	1,914千円
たな卸資産評価損否認	48,886千円
関係会社株式評価損否認	145,635千円
減損損失	28,795千円
工場閉鎖損失	10,527千円
繰越欠損金	236,279千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	44,807千円
長期未収入金	75,386千円
その他	14,385千円
繰延税金資産小計	619,215千円
評価性引当額	△619,215千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△109,983千円
繰延税金負債合計	△109,983千円
繰延税金負債の純額	△109,983千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	7,505千円
1 年超	91,659千円
合計	99,165千円

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	(所有) 直接100.0%	加工原材料・半製品 の販売・仕入 役員の兼任	債務保証(注)2	258,300	－	－
				債 務 保 証 料	285	未 収 収 益 未 収 入 金	124
				子会社株式の 取得(注)3	161,977	－	－
子会社	Nippon Shikizai France S.A.S.	(所有) 直接80.0% 間接20.0%	加工原材料・半製品 の販売・仕入 役員の兼任	資 金 の 貸 付 (回収との純額) (注)4	104,831	短期貸付金 長期貸付金	180,874
				受 取 利 息	1,379	未 収 収 益	694

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との取引条件については、双方協議の上、決定しております。

2. THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.の銀行借入金につき、債務保証を行ったものであります。

3. 子会社株式(Nippon Shikizai France S.A.S.)の取得については、双方協議の上、決定しております。

4. Nippon Shikizai France S.A.S.の資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,272円75銭

1株当たり当期純損失

446円17銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株式会社日本色材工業研究所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	木	村	直	人	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						
指 定 社 員	公認会計士	加	藤	大	佑	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株式会社日本色材工業研究所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 業	定 務	執 行	社 員	公認会計士	木	村	直	人	Ⓔ
指 業	定 務	執 行	社 員	公認会計士	加	藤	大	佑	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2020年3月1日から2021年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月16日

株式会社日本色材工業研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 好 造 ㊞

監 査 等 委 員 遠 山 友 寛 ㊞

監 査 等 委 員 小 畑 孝 雄 ㊞

(注) 監査等委員遠山友寛及び小畑孝雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 horizontal dashed lines for practice.

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 horizontal dashed lines for writing practice.

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 sets of horizontal dashed lines for practice.

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 horizontal dashed lines for writing practice.

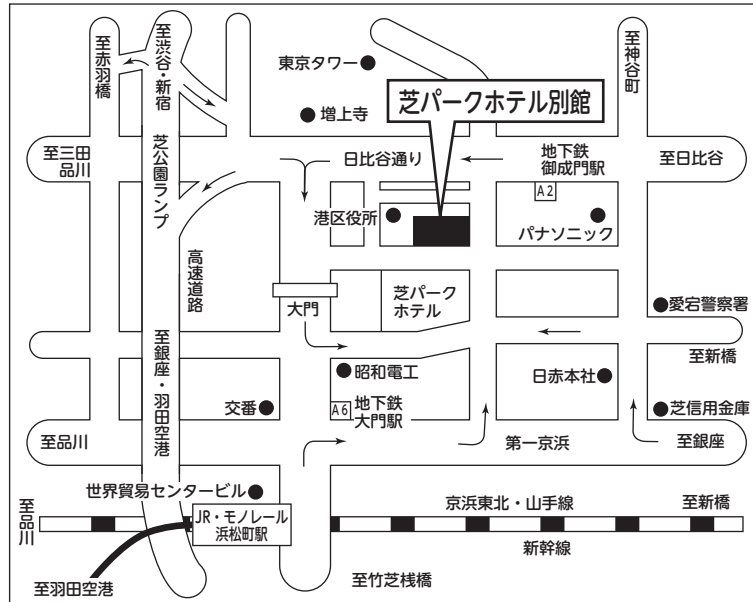
メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 horizontal dashed lines for writing practice.

定時株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区芝公園1丁目5番10号
 芝パークホテル別館 2階 ローズの間
 電 話 03-3433-4141

最寄駅 都営三田線「御成門駅」(A2出口)より徒歩3分
 都営浅草線・大江戸線「大門駅」(A6出口)より徒歩5分
 JR・モノレール「浜松町駅」(北口)より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。